

令和3年度 第3回 武蔵野市男女平等推進審議会要旨

日 時 令和3年12月20日(月)午後6時～8時

会 場 武蔵野市民会館集会室

出席委員：諸橋会長、小林副会長、生駒委員、伊藤委員、大田委員、小澤委員、
栗原委員、武田委員、中村(邦子)委員、中村(敏子)委員、三上委員、
渡辺委員

説明員：地域支援課長、高齢者支援課長、地域保健調整担当課長、子ども育成課長

傍聴者：なし

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

(1) 第2回審議会議事録の確認

(2) 第四次男女平等推進計画事業実績のヒアリングについて

- ・基本目標Ⅱ「生活と仕事が両立でき、個性と能力を發揮できるまち」
- ・基本目標Ⅲ「人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち」

(3) 第四次男女平等推進計画事業実績の評価について

- ・基本目標Ⅰ「男女平等の意識を育むまち」
- ・基本目標Ⅱ「生活と仕事が両立でき、個性と能力を發揮できるまち」
- ・基本目標Ⅲ「人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち」
- ・基本目標Ⅳ「男女共同参画推進の体制づくりに取り組むまち」

(4)その他

4 閉会

■議題(1) 第1回審議会議事録の確認

【会長】 各々議事録を確認し、修正等があれば1週間以内に事務局に連絡してください。

■議題(2) 第四次男女平等推進計画事業実績のヒアリングについて

【会長】 議題の2です。基本目標のⅡとⅢの関連で、地域支援課、高齢者支援課、健康課、子ども育成課の各課長においでいただきました。最初に地域支援課から、ご説明をお願いします。

【地域支援課長】 資料11の21番、7ページです。男性の地域参加へのきっかけづくりとして、市民社会福祉協議会ボランティアセンターで、「お父さんお帰りな

いパーティ」と「お父さんお帰りのサロン」を実施しています。様々な趣味活動や学習、健康づくりを通じたシニア男女の地域デビューのきっかけづくりを行っています。令和2年度の「お父さんお帰りのパーティ」の参加者は合計22名です。年度前半はコロナの影響で中止になりましたが、9月以降、オンラインで毎月開催し、お父さんお帰りのサロンは100名の参加者に出席いただいた。令和3年度も引き続き、オンラインを活用して実施しています。

続いて39番、12ページ。介護に関わる人材の確保と育成ということで、福祉公社に地域包括ケア人材育成センターを設置しており、人材の養成、確保、事業者団体支援等を一体的に推進しています。令和2年度は、研修等はオンラインで実施した。新規に喀痰吸引研修を実施したが、オンラインでは難しいので感染対策を徹底して実施した。2回実施し8名の受講があった。令和3年度もオンラインの研修を引き続き進めていく予定。

40番、介護と医療の連携・推進です。在宅医療・介護連携推進事業を実施しており、令和2年度は情報提供の一環で、在宅医療と介護の資源マップを作成した。これはウェブで市民の皆様も見られるようなものにした。また市民セミナーとしてオンラインで映画等を上映し、介護と医療の連携を紹介した。

続いて48番、15ページ。地域包括ケア人材センターの事業ですが、求人情報の掲載などを行い、事業者の支援を行った。令和3年度も、引き続き実施していく予定。

49番、16ページの地域のリーダーの育成。武蔵野市民社会福祉協議会に委託している事業。近隣市と併せて、ルーテル大学の協力を得、地域のリーダーを養成する事業を行っています。令和2年度は中止したが、令和3年度はオンラインを活用して実施しています。

【会長】 ありがとうございます。次に高齢者支援課お願いします。

【高齢者支援課長】 高齢者支援課はこの計画中に11の事業があります。去年は5事業をA評価としたが、今回はコロナの関係で、A評価は1つとした。

それでは、7ページ、19番の家族介護支援事業の拡充です。新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、事業を縮小して少人数で実施した。

21番、男性の地域参加へのきっかけづくり。昨年A評価だったが、今年はBとした。対面での料理集会は中止し、ホームページでレシピの動画などを掲載した。

13ページ、40番、41番。40番は介護保険サービス提供事業者と医療の連携。

訪問看護の事業者が情報をケアマネに渡すという事業。例年どおり行ったのでAとした。41番は資料のとおり。

14ページ、42番ダブルケア・トリプルケアへの支援。と昨年は認知症サポーター養成講座などを参加者が参加しやすいように休日・夜間に実施した。43番は家族介護支援事業。感染拡大の防止のために、事業を縮小して実施した。

27ページ84番から28ページの86番まで3項目ある。見守り・孤立防止ネットワークの会議、虐待防止の関連会議など。昨年はAとしたが、今回は書面開催だったのでBとした。高齢者支援課からは以上です。

【会長】 ありがとうございます。では健康課、お願いします。

【地域保健調整担当課長】 健康課は6事業。うちA評価3つとした。

6ページ、18番、男性向けワークショップなどの実施と活動・学習グループ等への支援。いわゆる妊婦教室というものです。初妊婦とパートナーが参加するこのとり学級土曜日クラスと、男性の子育て参加を促進するために、母子手帳発行の際に父親ハンドブックを配付している。このとり学級は平日と土曜日のクラスがあるが、平日のクラスはオンラインとした。土曜日の事業は人数を制限して実施した。

17ページ、51番、配偶者等からの暴力の早期発見と発生防止。これは、こんにちは赤ちゃん訪問という事業で、出産した全家庭に4か月以内に助産師か保健師が訪問する事業。A評価とした。コロナ前の訪問率が88%、コロナ禍でもほぼ同等の87%だった。家庭によっては、感染が怖いので来てほしくないとか、長期間里帰りしていて訪問ができない場合があった一方で、専門家に来てほしいとの声もあった。

29ページ、88番の乳がん・子宮頸がん検診のあり方の検討と受診率向上。これは女性のための3がんセット検診（乳がん検診・胃がん検診・肺がん検診）を健康づくり事業団で実施したもの。

89番、母体ケアに関する事業。妊娠届時に「ゆりかごむさしの面接」という面接を行っている。保健師が、妊娠後の生活の変化やご家庭の様子を伺う。また、産後に家族から十分な支援を受けられず、育児不安や体調不安等の悩みを抱える母子に対して、産後ケアと言って、診療・医療のところで、日帰り1泊2日等でケアをしているもの。「ゆりかごむさしの面接」は87.8%。前年が89%なので、高水準を保てた。

90番、健康をおびやかす様々な問題についての啓発活動。毎年10月に薬剤師会

主催の「くすりと健康展」の活動の中で、市民に向けて薬物に関する啓発グッズを配布している。他に、中学生から啓発ポスター・標語を募集した。これらはコロナの影響を受けずに実施できた。

30ページ、91番、骨粗しょう症予防事業。従来は骨粗しょう症検診と併せて予防教室を実施していたが、令和2年度は、感染予防の観点から、健康講座の中で骨粗しょう症予防講座をし、講座の際に撮影をして資料を渡す形とした。

【会長】 ありがとうございます。次に子ども育成課、お願いします。

【子ども育成課長】 子ども育成課は10、11ページに3事業あります。

30番、子育て支援施設のサービスの充実。「プレママのひろば」事業や「あかちゃんひろば」事業を実施し、栄養士や保健担当が参加者からの相談に応じている。在宅でも参加できるよう、オンラインでも開催しました。また、園庭開放による地域協力交流も従前から実施しています。

34番、病児・病後児保育の拡充。病児・病後児保育は3駅圏に1か所ずつ整備されて、利便性が向上した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者はかなり少なかった。

35番、待機児童の解消に向けた多様な保育ニーズへの対応。認証保育所の認可化により、令和2年9月及び令和3年4月に認可保育所をそれぞれ開設し、定員を60名拡充した。令和2年4月には待機児童数ゼロを達成し、令和3年4月も待機児童ゼロを継続することができた。

【会長】 ありがとうございます。ご意見、ご質問のある方はどうぞ。

【委員】 7ページ、21番の「お父さんお帰りなさいパーティ」について。男性のほうが地域に溶け込みにくいということはあると思うが、定年退職した女性も地域に溶け込む必要があると思う。女性にも配慮して「皆さんお帰りなさいパーティ」や「皆さんお帰りなさいサロン」という形に変更してはどうか。

【会長】 定年退職は男性だけでなく女性もいる。それで「皆さん」ということで広げたらどうかというご提案です。どうでしょうか。

【地域支援課長】 ご指摘の課題は、市民社協でも認識している。この事業は20年近い歴史がある。開始当初、地域活動をするのは女性が多く、いかに男性を地域に引き込むかという課題があり、その人たちに訴求する事業名とした。現状では、「サロン」の参加者は男女半々、「パーティ」は男女が8:2です。今後どう考えるかについては、

今のご意見を市民社協にも伝えたいと思います。

【会長】 どうぞ。

【委員】 事業の趣旨、事業名の趣旨については大変よく分かりました。何となく違和感があるのは、お父さんは外で仕事、お母さんかその他は外で仕事はしていないというニュアンスが、今の時代、違和感があるかなということです。

【会長】 ありがとうございます。実態としてはお父さんは多いのだけれども、しかし「お父さん」と名づけてしまうと、お父さんだけが対象かと。どうぞ。

【委員】 お父さんにならずに定年とか、そういう人も増えてきていると思いますので、ぜひいろいろ考えていただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 90番、健康課の「健康をおびやかす様々な問題についての啓発」の関連で伺いたい。DVの問題に夫のアルコール依存症が関係しているケースがすごく多いが、それをサポートするところがない。アルコール依存症についてはどういう形になっているか、お聞きしたい。

【会長】 お願いします。

【地域保健調整担当課長】 アルコール依存症は主に障害者福祉課がやっている。東京都の講座などの紹介が多いと聞いている。健康課でも、東京都からチラシや、啓発の案内があれば積極的に行っている。

【会長】 ありがとうございます。DVの原因は貧困問題もあるが、アルコール性のものも多い。心の隅に入れておいていただければと思います。ほかにありますか。

【委員】 子ども育成課の待機児童対策について伺いたい。少子化が進み小規模保育はかなり空きが出てきているのが実態だと思う。まだしばらくは待機児童対策を続けると思うが、何年後には保育園をそれほど造らなくてよくなるといった見込みはあるのか。

【子ども育成課長】 市としては、希望する保育施設に入所できる環境を整備していくということを掲げている。年度途中や、育休に対応できるようにするためには、若干の空きが常にあるということが必要。ただし、空きが多いと事業者の運営にも関わってくるのでバランスを見ながら保育施設を整備している。

令和4年4月に向けて2園の認証保育所を認可保育園に移行するが、その後は、地域ごとの保育需要を見ながら、整備の必要性について検討していきます。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 希望した保育園に行けるといのは大変よいことだと思うんですけども、課長からお話がありましたように、保育園を運営していくということでは、初日の在籍で保育料が入るか入らないかということが決まってくるんです。利用者のニーズと経営のバランスがうまく取ればいいなと今のご発言で思いました。期待しておりますので、よろしくお願いします。

【会長】 年度初や年度末というわけにはいかないんですかね。

【委員】 毎月の初日の在籍で決まってくるんです。

【会長】 分かりました。ありがとうございます。ほかにいかがですか。

【委員】 地域保健調整担当課長にお伺いしたいのですが、乳がん・子宮頸がん検診のあり方の検討と受診率向上というところの御報告をいただきました。子宮頸がんのワクチンについて接種の推奨が復活しますが、市のほうではどのように啓発していくのかということ。それから、これは日本では女子向けに接種が推奨されることになってはいますが、実際はこれは子宮頸がんのウイルスではなくて、ヒトパピローマウイルスという性質のもので、性行為のときに男性から女性にうつしてしまうというものなので、実は男子に予防接種をしたほうが有効であるということが海外では言われているのですが、男子に接種することの啓発を考えられる見込みはあるのかということをお伺いしたいと思います。

【会長】 お願いいたします。

【地域保健調整担当課長】 子宮頸がんワクチンについては、平成25年度から積極的勧奨をしていませんでしたが、今年10月になり、国から、積極的勧奨にならないように個別に御案内をなさうという通知が来ました。これを受けて、市では高校1年生の方にはがきを送付しました。11月になると、予診票を送るなどの積極的勧奨を来年度には開始するようにというのが国から来ました。他自治体に聞いたところ、都内ほとんどの自治体で予診票の送付を行うようです。今後、これらを踏まえて市としての対応を考えていきますが、副反応についての情報提供もしっかりしていこうと考えています。

2点目の男性向けは効果があるということは聞いていますが、現在のところ、国にも動きがなく、市が独自で実施することは考えていません。

【会長】 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

【委員】 幾つかまとめて伺いたいと思います。

地域支援課の関連です。21番「お父さんお帰りなさいパーティ」のところですが、けれども、「パーティ」とか「サロン」に参加された数は出ていますが、実際に地域活動につながった方の数はどうなのか。コミュニティーの運営や、地域社協、防災などの地域参加をされる方がなかなか増えなくて、どこのグループも新しい人に入ってもらうことに苦労している。趣味とか楽しみではなくて、いわゆる地域活動というものに参加していかれる方はどのくらいいらっしゃるのか伺いたい。

49番の地域ファシリテーターの養成のところですが、この取組はいいことだと思いますが、その方たちは一体どういう形で地域に関わっていているのか。コミュニティーに参加したり、地域の福祉でリーダーシップをとったり、地域の社協に参加する方などが増えているのかを伺いたいです。

高齢者支援課の関連で19番、家族介護支援事業のところですが、市の男女平等推進情報誌「まなこ」でもヤングケアラー特集がありましたが、重要な問題だと感じています。この問題は、高齢者支援課の家族介護支援事業の中に含まれるのか、それとも、別の部署で取り組んでいるのかなどお分かりになれば教えていただきたいと思います。

40番、訪問介護利用者数の1万1,014人という数があるのですが、これは実数ではなく、延べ回数でもない。月に複数回利用したら1カウント、つまり月の中で2回とか3回とか利用しても1カウントだとすると、この1万1,014という数が一体どういう数なのかが分かりにくいと思うんです。分かりやすいのは、実数とか、延べ人数、月の中の3回・4回利用者をワンカウントではなくて、3回、4回とカウントすれば実際の回数は何回になるのだろうかということが分かったほうが、見やすいと思いますので、御検討いただければと思います。

84番、85番、虐待や孤立の課題について。コロナ禍のこの約2年間でどのような影響があったのでしょうか。外出機会が減ると孤立しやすいでしょうし、家族と一緒にいる時間が増えるとDVや虐待の課題も浮き上がってきやすいのではないかと思います。実際にそのお宅に伺って対応することが難しい状況もあると思いますがどのように今後の取組を検討されているかも聞かせていただければと思います。

34番、病児・病後児保育のところの「実施を支援していく」という表現の意味ですが、市がどこかに委託して、その委託先を支援するということなのでしょう。

【地域支援課長】 まず「お父さんお帰りなさいパーティ」と「サロン」について

は、シニア世代の男性・女性への情報提供と、地域活動の紹介、仲間づくりを事業目的としています。地域活動に参加している方もいると思いますが、人数は把握していません。ファシリテーター養成講座については、コロナ禍の前にアンケートを実施した数値があります。どのように今後に生かせるかという設問に対して、約87%の方から「非常に生かせる」、「学んだことだけではなくて、そこで仲間ができた」、「情報の共有ができたということがよかった」といった意見がありました。直近では受講後4グループが市内で活動をしています。

【委員】 その4グループは何をやっているグループですか。

【地域支援課長】 サロン活動や、高齢者の居場所づくり、環境関係などです。

【会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員】 地域ファシリテーター養成講座はどのような内容なのでしょう。

【地域支援課長】 武蔵野市、三鷹市、小金井市とでルーテル大学で、連続講座の形で実施しています。地域福祉活動を支援するためのファシリテーターを養成するという内容です。地域活動に携わる人が交流を深めつつ、実践的なスキルを学びます。具体的な講座の中身は確認をしますので少々お待ちください。

【会長】 ではその間に、高齢者支援課の関連の答えをお願いいたします。

【高齢者支援課長】 栗原委員から様々な御質問がありましたが、いくつかは、複合的な課題だと思っています。コロナ禍の影響については、これまで国が様々な施策を打ってきましたが、今後それがなくなったときに、虐待など様々な問題が出てくるのではないかと考えています。

ヤングケアラーについては、所管は子ども家庭支援センター、子ども家庭部がメインです。今年度、ヤングケアラーの講演会を子ども家庭部が研修として行いました。教育部や健康福祉部の職員も参加しています。

また、教育部の話になりますが、スクールソーシャルワーカーを各校に1人、中学校学区に1人という形で支援をしています。様々な部分でこれから連携が必要と思っています。

家族介護者がコロナに感染すると介護者が不在になるということがあります。そのような在宅の高齢者に対してはレスキューヘルパーによる訪問介護サービスを実施しています。40番の統計数字のカウント方法について貴重な御意見をいただきましたので、今後の参考にしたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。お願いいたします。

【子ども育成課長】 34番の病児・病後児保育の拡充についてです。これは市の事業です。ただし実際に運営しているのは各事業所です。3つ事業所がありますので、連携しながら、市として必要な支援を行ない、3駅圏で病児・病後児保育を継続的に提供できるようにしていきたいと考えています。

【会長】 ありがとうございます。では、ファシリテーターに関しましてどうですか。

【地域支援課長】 ファシリテーター養成講座の具体的な内容ですが、基本的には、それぞれの地域の活動についてみんなで勉強していきましょうという形です。1回目から最終日までのプログラムは、後日、資料として提供することでも良いでしょうか。

【会長】 では、後日ご提供願います。ほかにご質問、ご意見等がありますか。

【委員】 すみません、ヤングケアラーの問題について。勉強や遊びをする年齢の子が介護に従事することで、勉強や遊びにしわ寄せが行くということだと思のですが、把握する方法や対策について具体的にもう少しお聞かせいただけたらと思います。あと、孤立や虐待の問題に関してコロナ禍で特徴的なものがあつたのか、またそれに対してどのような対策をされたのか、伺えればと思います。

【会長】 大事な質問だと思います。お願いいたします。

【高齢者支援課長】 まず、ヤングケアラーのことについて。もし介護のサービスを受けていれば、ケアマネからその家族の状況を市にご連絡いただいて、必要があればケース会議などを開くことが必要と思っています。当然、お子さんも様々な状況がありますので、子ども家庭部などとも連携が必要だと思っています。

あとは、虐待などコロナ禍での特別なところについてですが、介護者が何らかの事情で勤務に行けなかったり、失業したなどの状況があれば、家族と時間を共有しますので、そういった特殊性もあるかと思っています。

【会長】 どうでしょうか。

【委員】 すみません。ヤングケアラーについては実態がつかめていないのが実情ではないか。子供自身にヤングケアラーの自覚がないことがあると聞いているので、実態の把握が難しい部分もあるかもしれないが、そこから始まるのだらうと思います。

あと、介護者がコロナに感染するなどで介護できなくなったときに、レスキューヘルパーによる訪問介護サービスで対応をしているということは記載したほうが良いと思

います。コロナ禍でできなかったことだけでなく、工夫したことが書かれていると、とても良いと思います。

【会長】 ありがとうございます。ヤングケアラーは実態を把握して支援策につなげていただければと思います。ほかに、いかがでしょうか。

51番のこんにちは赤ちゃん訪問とDVの関連で少し伺います。4か月までの乳児の訪問をする中で、DVの実態を発見したり、予防をしたケースがあるのでしょうか。

それから、DVの早期発見のために、子ども家庭支援センターや健康課以外の部署、民生委員などが家庭状況に気づいて防止するようなルートがあるのでしょうか。

【地域保健調整担当課長】 こんにちは赤ちゃん訪問については、今年度特徴的なことがあります。通常、本市の妊婦のうち市内で出産する方は3割ぐらいなのですが、今年は里帰りができないこともあり4割に増えました。また都外で出産する方が約25%だったものが20%弱に減りました。

こんにちは赤ちゃん訪問の訪問率があまり減らなかったのは、在宅率が高かったこともあります。また、コロナ禍で人に会えない状況の中で、保健師や助産師に会って話をしたいという人もいました。一般にコロナ禍で産後鬱の状況が強く出ており25%程度と言われています。本市では、こんにちは赤ちゃん訪問の際に、エジンバラ産後うつ病質問票というものを使用して鬱の危険性を見ています。要注意とされる9点以上は10%程度でしたので、普通に言われるよりはフォローができていないかと考えています。2点目、虐待の関係のご質問については、まず健康課の母子担当で入っていき、どうしても連絡が取れない場合、早めに子ども家庭支援センターにつなぐ対応をしています。

【会長】 ありがとうございます。児童虐待の問題はとても大事だと思います。また、配偶者等からの暴力、DVの関係ですが、産後やマタニティーブルーの中で二人の関係が悪化することはあると思います。実際に見つかったり、対応している部署があるのかどうかをもう少し伺えればと思います。

【地域保健調整担当課長】 健康課としては母子との関わりの中で、配偶者暴力などの疑いが認められたら関係機関につなぐことになる。なお、子ども家庭支援センターも、配偶者暴力を担当しています。

【会長】 せっかく訪問しているので夫婦の問題も見つけられると良いと思います。

【委員】 民生委員とはどのように連携しているのでしょうか。民生委員がDVの

研修を受けて地域で早期発見をしていこうという動きもある。その辺のところはどうでしょうか。また、このとり学級だったと思いますが、いわゆる両親学級の中で、子育てについて男女共同参画の視点をどのように伝えているのか。子供の虐待、DVの問題、女性の問題、高齢の問題とみんな分かれています、それを横でつなぐのはどうやっているのか伺いたいと思います。

【会長】 お願いいたします。

【地域支援課長】 民生・児童委員は、地域住民に一番身近な存在という立場で、ご相談をいただいたり、逆に、いつも見ている方の様子が少しおかしいといったときに行政機関につないだりする役割を担っていただいています。

子供の関係では、四者協と呼んでいますけれども、民生・児童委員と教育部門、子ども部門、児童相談所で定期的に協議、情報共有などを行っています。

窓口がいろいろあるというお話ですが、DVについては、子ども家庭支援センターが中心になります。福祉については令和3年度から福祉総合相談窓口を設置して、福祉に関わることであれば、まずはそこに相談をいただき、専門的な機関や、関係部署につなぐ形をつくっています。

【地域保健調整担当課長】 このとり学級は、コロナ禍前には平日と土曜日に実施していました。土曜日は、夫婦で妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方、歯の健康、食育などを学ぶ内容です。平日はコロナ禍のため動画形式にしましたが、来年度は再開しなければと考えています。平日は妊婦さんが対象で、友達づくりが趣旨でしたが、再開後はパートナーで参加できるようにして、男性も含めて地域の友達づくりをができるようにしていきたいと考えています。

【会長】 ありがとうございます。

【男女平等推進担当課長】 様々な施策を男女平等の観点で横串に刺すという考え方についてです。男女平等推進計画では、様々な課が様々な目的で行っている事業を男女平等という観点で横串に刺してまとめており、具体的には106の事業を記載しています。庁内体制として、庁部長級による男女平等庁内推進会議のほか、課長級の会議もあります。全庁的な体制の中で、男女平等の観点で横串を刺しています。

【会長】 活発な御質問と御議論、ありがとうございます。それでは、ヒアリングに御出席いただきました課長さん方、御退席ください。

(ヒアリング出席の各課長退席)

■(3) 第四次男女平等推進計画事業実績の評価について

【会長】 議題の3に移ります。第四次男女平等推進計画事業実績、目標のIからIVまでであったものの評価の続きです。IからIVの評価で、資料2です。丸印がついて色が薄くなっているところ、これが前回からの加筆部分です。それからII・IIIは、前回ヒアリングに対する評価が入っています。今日はI・IVも見ながらII・IIIを埋めていきたいと思います。資料2について事務局から説明をお願いします。

【男女平等推進担当課長】 では資料2の1ページから見ていきます。

基本施策1-1の施策(1)男女平等の意識啓発のところでは、1つ目。男女共同参画週間事業などについて、関係団体や市民と協働するという理念を大切にしてほしいというご意見がありましたので、その旨を書いています。

また、先進国以外の国からも気づきや学びがあるというご意見がありましたので、「男女平等について気づきや学びを得るという観点から様々な国に着目されたい」と書きました。後進国や開発途上というネガティブな印象もあるので、「様々な国」と表現しました。

その下の黒丸。全般的にウェブを活用した事業が増えているので、再生回数やフォロワー数などが分かると良いというご意見がありましたので、その旨を記載しました。

2ページの基本施策1-3、性の多様性を理解し尊重する意識・体制づくりです。施策(2)性的マイノリティ等への支援の中で、学校に関して個別的な対応だけでなく、校則とか授業等も含めた全体的な取組も検討されるべきではないかという意見がありましたので「今後、学校における全体的な取組や、授業で多様な性に関することを教えるなど、実態に合わせた検討をされたい」としました。また、「性同一性障害」という用語については、WHO、国、東京都の動向にも留意しつつ市として統一した用語がまとめられるとよいので検討されたい」としました。WHOが疾病分類から外した形で、来年1月から用語が使われ始める。しかし国の法律には「性同一性障害」という名称が残っている。都は国に準じて用語を使っているのではないかという議論がありましたので、今後それらを踏まえて、市として検討するとしました。

「にじいろ電話相談」は、ツイッターで周知をして参加者が増えたことは評価できるというお話がありましたので記載をしました。

3ページ、事業番号の19番、21番、22番、「未」となっているのは、本日ヒア

リングをした部分です。次回にはここを記載します。

4 ページ。人事課の関連で、配偶者同行休業を海外出張だけでなく国内出張でも利用可とすることも制度拡充の方策の一つとしてあり得るのではないかというご意見がありましたので、提案という形で書きました。

5 ページ。基本施策 2-3、子育て及び介護支援の充実の中で、黒丸のところを拾います。産前産後ヘルパー事業の関連で、「利用期間を産後 90 日間から産後 6 か月に拡充するよう、令和 3 年度に向けて取り組んだことは評価できる。今後、ファミサポ講座の内容の充実に期待する」としました。

6 ページ。基本施策 2-4、あらゆる分野における女性の活躍の推進というところ です。事業番号 45 番に黒丸があります。「女性管理職の比率が少ない問題は超過勤務 時間が多いことと関連があると考えられる。超過勤務縮減の取組など引き続き努力されたい」としました。

7 ページ。基本施策 3-1、配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援。事業番号 57 の辺り「加害者向けの啓発や教育、セミナー、相談窓口について今後の検討課題とされたい」としました。

8 ページ、9 ページは、資料 11 の各課の記載のまとめです。

10 ページです。基本施策 4-1、計画推進体制の整備・強化の中で、コロナ禍で市民団体がオンラインを活用して様々努力している、そういった活動を支援することも今後大切ではないかという御提案がありましたので、記載しました。

11 ページ。男女平等の視点に立った表現の浸透。「今後表現ガイドラインの作成に向けた工程を明らかにし、着実に取り組まされたい」としました。

【会長】 ありがとうございます。ここに入り切らないような全体部分に関わる講評は、報告書の扉部分に講評欄が設けられると伺っています。ではご意見、いかがでしょうか。

【委員】 4 ページの配偶者同行のところは「出張」でなくて「転勤」か「勤務」が正しいと思います。

【会長】 「転勤」ですかね。ほかに、いかがでしょうか。

【委員】 3 ページの、基本目標Ⅱの施策（2）男性の子育て、介護、地域活動等への参画促進で、妊婦とパートナーが参画するこのとり学級から男女共同参画的な視点を取り入れた講座を実施してほしいとか、「お父さんお帰りなさいパーティ」は、

男女を問わず参加できるような名称にしてはどうかということもあと思います。

【会長】 今日のヒアリングでの意見は、次回に入ってくることにはなりますが、いかがでしょうか。ヤングケアラーの話は介護支援のところに入るとと思います。ほかにどうでしょうか。

【委員】 7ページの21の「男性の地域参加へのきっかけづくり」というところは、歴史的に男性が少なかったから「男性」なのでしょうけれども、男女を問わず働いていると地域参加がしにくい。仕事を辞めたあと地域とどうつながるか、地域とつながることは孤立を防ぐことにもなる。そういった点を指摘できると良い。

【会長】 では今の議論を踏まえて、よろしく願いいたします。

【男女平等推進担当課長】 はい。

【会長】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 「お父さんお帰りのパーティー」・「サロン」は情報提供と仲間づくりというお話でした。地域に関わる人を増やしていくことを目的として始まった事業だと思いますので、もっと地域活動への参加を促す取組を期待したいです。

【会長】 ありがとうございます。ほか、どうでしょうか。

【委員】 おっしゃることはあるべき目標だとは思いますが、実際にお父さんを見ていると、暮に行くだけでいいのに、それさえも行けない。その先に地域活動があるとなると、ますます二の足を踏んでしまうのではないかと思います。名称の「お父さん」を「皆さん」にして、女性でも男性でも「まずは気楽にお茶を飲みに来てください」程度、社交の場で良いのではないのでしょうか。

【会長】 どうでしょうか。

【委員】 「お父さんお帰りのパーティー」は20年たちますが、そこから地域活動につながる人が出て来ない。何が課題だったのか。どうすれば、参加者と地域の人とのつながりができるのか。例えばコミュニティーに関わっている人がサロンとかパーティーに出かけて行って一緒に話をするなど、工夫のしようはあると思います。このままではこのままだけだという問題意識はあります。

【委員】 納得しました。

【会長】 遠い射程を見つつですね。どうぞ。

【委員】 相談の中でもよく聞くのですが、団塊の世代が増えて元気なお年寄りが増えている。自身ではお年寄りだと思っていないので、デイケアなどには行きたくな

い。そういう人たちをどう地域の中に巻き込んでいくのかは大きな課題と思います。ぬれ落ち葉だと言われていた男性たちが、ぬれ落ち葉ではなくなっては来ているのだけれども、その先が分からない。男性も女性も70歳、80歳はまだまだ元気と思っ
ている中で、どうしたらよいかいつも悩みます。

【会長】 どうですか。

【委員】 団塊の世代は今75歳以上ぐらいなので10年後は85歳。男性の多くは亡くなってしまふ。少子化で、ますます高齢者が増えて人口が減る段階になっていく。10年後ぐらいでもいいと思うんですけども、先を見据えて今何かを考えたほうがいいのではないかなと思います。

【会長】 なるほど。ありがとうございます。

【委員】 今年、境南地域社協は若いメンバーが増えました。「一人、若い人とつながりをつくって地域社会に入ってくれたら、その友達も一緒に入ってくれる」と地域社協の代表が言っていました。要は、情報を提供することで、人のつながりができ、人が人を引っ張って広がっていく。

【会長】 どうぞ。

【委員】 若いというのは、どのぐらい若い方ですか。

【委員】 30代ぐらい、子育て世代の方です。

【委員】 そうですか。皆さんのお話を聞いていて、情報提供するには様々な方法が必要だと感じました。世代によって伝わりやすい方法も違う。70代の方はSNSでは難しいでしょう。「まなこ」や市報でしょうか。どういう活動があって、参加者を募集しているといった、例えば冊子などでないとなかなか伝わらない。また、退職した男性の方は、一人につながれば、その友達を連れて来るといったイメージはあまりない。ターゲットに合わせて伝わりやすい方法を模索し試すしかないと思います。

【会長】 ありがとうございます。両立ということでは、資料3で育休の取得状況のデータを頂いたのですが、その説明をお願いしましょう。

【男女平等推進担当課長】 では、資料3です。委員からのご質問に対して人事課から追加で提供された資料です。平成28年度以降、妊娠や出産の理由で退職した女性職員はいるかという質問に対して、妊娠出産のために退職した職員はいないとのことです。

2つ目は、「育児休業承認期間」について男性の取得期間を詳しく知りたいとの質問。

回答は資料の下の表のとおりで、一般事務職で育休を取得した人が合計11人。そのうち1か月以上半年未満が54.5%で5人と最多です。一般技術職では、育休取得が3人。1か月以上半年未満が2人で最多です。

【会長】 ありがとうございます。市職員は比較的男性も育休を取っている。女性は妊娠、出産で退職した人はいないということで、両立ができていると言って良いのではないのでしょうか。では他にありませんか。

【委員】 すみません、1ページ目の基本施策1-2の教育のところですが、性教育のことについて、東京都の手引よりも充実した内容にしていくことが必要なのではないかという意見を私もしましたし、他の委員からもありました。

先日、男女共同参画フォーラムの性教育についての講座では「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」が世界では性教育のスタンダードになりつつあるという紹介があり、日本の性教育の手引や指針は十分ではないという話がありました。難しい課題とは思いますが、現状で良しとするべきではないのではないかと思います。

次に、2ページ目。施策(2)に「性的マイノリティ等への支援」とありますが、男女平等の推進に関する条例では「マイノリティ」という言葉は使っておらず、「性別等に起因する困難を有する者」という言い方をしている。「マジョリティ」と「マイノリティ」を分けて、「マイノリティ」に対する支援をするということですが、最近は、性の多様性というのはそういう分かれ方をしていないと言われていたと思います。また、「LGBT」という言葉が上の方にありますけれども、別の表現がいいのではないかと。第六期長期計画には「SOGI」という言葉が出ているという話もありました。

4ページ目の超過勤務の課題について、人事課ではいろいろな取組をしているけれども、仕事の総量など抜本的な取組がないと、削減は難しいと説明がありました。記載の改善策や代替案も進めていただきたいが、実態としてそれだけでは改善が難しいということ踏まえた表現ができないかと思います。

それから5ページにある「ファミサポ講座」という名称は略称のように感じるが、もし正式名称が別にあるならそちらにしたほうが良いと思います。

7ページの52番、「デートDV公開講座を成蹊大学と共催」とあるところ。これは成蹊大学と市民活動団体と協働での開催だったと思うので、そのように書いた方が良いでしょうと思います。

57番の「他機関に通訳を依頼して」の、「他機関」は国際交流協会のことだと思うが、市の財政援助団体なので「国際交流協会」や「MIA」などと表記するほうが良いのではないかと。

それから、加害者向けの啓発や教育、セミナーは今後の検討課題ですが、東京都等と連携して取り組んでいると、現状を記したうえで、市独自の取組は今後の検討課題とするのでしょうか。

あと文字の間違い。「【63】【64】」の2行目、「行った。うとともに」ではなく「一貫した支援を行うとともに」とつなげるのが正しいと思います。

10ページ、施策（2）市民参加による男女平等の推進のところの「オンラインを活用した活動を支援する」とともに、録画や配信についても検討されたい。

それから、施策5「情報誌まなこを2回発行」とありますが、昨年の評価のように「市民編集委員との協働で」とした方が良いのではないかと思います。

それから、いろいろな部署で計画を策定する際に、男女平等推進の観点を持った委員を入れることにすれば、さまざまな計画に男女平等推進の視点が盛り込まれていくことになると思うがどうか。

最後に、11ページ、リテラシーについて、ガイドラインの作成にこの審議会が関わって取り組むのはどうかと思います。

【会長】 ありがとうございます。ほかにありますか。

【委員】 「性的マイノリティ」等については、おっしゃるように条例の文言にしたほうが良いと思いますが、今回の評価で変えられないのであれば、次回からはこうすることが望ましいと書いておくのが良いと思います。「LGBT」という表記についても同様に意見を入れたら良いと思います。

あと、職員の超過勤務は、部署や時期による偏りがあると思うので、特に業務の多い部署や時期の方の負担を減らしていくということもご検討いただけたらと思います。

【会長】 ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。もう決めていいところは決めてしまっていると思います。先ほどの協働のところは忘れずに入れていただく方向をお願いします。それから「ファミサポ講座」は正式名称なのでしょうか。

【男女平等推進担当課長】 担当に確認します。

【会長】 先ほど委員が言われたのは、様々な施策を立てるときに、男女平等推進の視点のある人を入れてはどうかという話ですね。

【委員】 福祉でも子育てでも、「施策」を実施するための計画があります。そして計画をつくるための委員会が必ずありますので、その委員会の中にそういう視点を持った方が入ることが大事だと思います。

防災計画を策定したとき、計画づくりの委員長を何回もなさっていた方が委員に入っていました。だから女性の視点を盛り込みやすかったんだと思います。

【会長】 庁内で皆さんがジェンダー視点を持てれば、事業や施策に反映されていくと思います。

【市民活動担当部長】 御意見、ありがとうございます。このようなご意見があったことは、庁内の推進会議に出したいと思いますが、委員の選定については所管の意見もありますので、実際はなかなか難しいかなと思います。

部長が男女平等庁内推進会議に出たり、計画策定に際しては庁内職員から意見を募集するほか、市民意見の募集も行いますので、そういった過程で男女平等の視点での御意見をいただきたいと思います。また、計画によっては策定委員を公募することもあるので、ご応募いただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。体制づくりと関わる場所ですので、ぜひそういう視点を持った人に、部長さんは大事ですけれども、そういう人々にぜひ入っていただくよう望みます。ご発言いただいている方がいらっしゃいますので、せっかくなのでお願いします。

【委員】 では、基本目標Ⅰの2ページのところです。新たに事務局から赤字で入れていただいたところなんですけれども、施策（2）性的マイノリティ等への支援のところ、「今後、学校における全体的な取り組みや」ということで、渡辺委員の発言を基に入れていただきました。校則などについて考えてほしいというのが、この審議会の意見であるならば、「学校における全体的な取り組み」という表現よりも、具体的に「校則」という言葉を入れたほうが伝わりやすいと思いました。

あとは、この審議会の評価について、学校に関係しているところだけでいいので、校長会などの場で御紹介いただくことが大切だと思います。

今、学校教育は、第三期武蔵野市学校教育計画に基づいて動いています。この計画をつくるときには、公募委員として市民に入ってください、パブリックコメントも実施しています。何が言いたいかというと、男女平等という考え方を浸透させていくためには、実際にできるかできないかは別にして、審議会としてこういうことを考えて

いるということをしっかり情報発信していくことが大切と思います。

そういう意味で、「全体的な取り組み」というところをもう少し具体的に書く必要があるのではないかと思ったところです。

【会長】 ありがとうございます。このところはどうでしょうか。「校則」とだけしてしまうと、狭まる。いいのかなどか。

【委員】 校則だけではなくて、様々な不必要な男女分けなども問い直していくとか、そういうことも含めてなので、書けるのであれば、そういうこともちょっと一言、二言付け加えられると、より伝わるのではないかと思います。

【委員】 すみません。具体的に二つ、三つぐらい例を入れた上で、すごく長いものだとこのバランスが悪くなってしまいうんですけれども、ある程度イメージを伝えていただくとやりやすくなるのかなと思います。

【会長】 制服とか。混合名簿はもういいということですね。

【委員】 そこまで具体的なんですね。

【会長】 分からない。

【委員】 もっと大づかみなものでもいいんです。

【委員】 「性別に関する校則や慣習を見直す」とか、「SOGIの多様性を尊重した教育を進める」とか、そんな感じだとイメージが湧きますね。

【会長】 包括的であり、またイメージが湧くのではないのでしょうか。いい感じですね。何かもう少し加えることはありますか。「性別に関する校則や慣習を見直す」ということで、目に見える部分と潜在的な見えない部分とが包括できると思います。ほかに、ご発言いただいている方、ぜひお願いします。

【委員】 日経新聞の「私の履歴書」の欄に赤松良子さんが執筆されていましたが、1985年に男女雇用機会均等法が成立してから今まで、様々なことを乗り越えてきた。私もこの審議会に出て、男女の差別について考えさせられました。中小企業の給料の男女差なども考えてみたいと思っています。それと、私の地域にはコミセンではなく、町内会と言って世話人のような方がいます。地域のPTAなどでも活動している。先程の横串の話ではないですが、コミセンも含めて地域で何かできないかなと思います。難しいことでなく、例えば宣伝など。例えば「まなこ」は分野が限定された冊子ですが広く宣伝ができるかもしれないと思います。

【会長】 ありがとうございます。

【市民活動担当部長】 コミュニティーの関連ですが、パートナーシップ制度をつくっていく過程で、男女平等の担当がコミセンを回って説明をするなどしてきました。今後も、例えば男女共同参画週間にコミセンでイベントを実施するといったアイデアもあるのではないかと思います。

【会長】 ありがとうございます。ほか、どうでしょうか。お願いします。

【委員】 男女平等の庁内の部長級の会議や課長級の会議ではどのような話がされているのでしょうか。あと、担当課が複数あると、意外とどちらも積極的に関与せず、実現に時間がかかってしまうということもあると思います。この審議会との間で少し対話があれば解消される部分もあるのではないかなと思いました。

【会長】 ありがとうございます。我々も、出しておしまいではなくて、どこまでフィードバックされるのか、気になりますよね。お願いします。

【男女平等推進担当課長】 部長級の男女平等庁内推進会議や、課長級の幹事会は、この審議会と連動する形で実施しています。審議会の評価を共有したり、前年の事業の自己評価や次年度の計画について検討し、審議会に諮るための資料を作っています。それから、新しくパートナーシップ制度の導入を検討するにあたっては、別途、性の多様性に関する庁内研究会というものを課長級で構成し、やはり審議会に審議していただくための資料作りや、課題の検討などを行っています。

【会長】 ありがとうございます。時間となりましたので、第3回の男女平等推進審議会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

■議題（4）その他

○日程確認について

第4回は2月18日（金）18時～ 男女平等推進センター会議室